

無料

お気軽に
ご相談下さい!

法律相談の ご案内

毎月1回が
変わりました。

常時受付中!



生衛業の皆様、このようなお悩みを抱えていませんか?

店舗の賃貸借に
関する問題

相続に
関する問題

顧客との
トラブル対応



日々の事業で発生するトラブルは、年々複雑になってきています。
トラブルにはできるだけ早い段階で、専門家によるアドバイスを受けることが解決への早道です。
法律の問題でお悩みの方のために、指導センターでは弁護士による法律相談を行っています。

お申込み→相談をご希望される方は、指導センター(法律相談係)に予約の電話をお願いします。
連絡先は下記のとおりです。尚、相談時間はお一人様1時間以内となります。

公益財団法人 東京都生活衛生営業指導センター

東京都渋谷区広尾5-7-1(東京都広尾庁舎内)

TEL:03-3445-8751

FAX:03-3445-8753